

# 教育委員会定例会

日時：平成30年5月18日（金）午前9時50分～午前11時20分  
場所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び説明者 菅沼学校教育課長、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長

議事録署名委員 貴田委員、西山委員

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。きょうから3小学校の修学旅行で、無事乗車したということでございます。中学校は、体調が悪くなった生徒もいたようですが、大きなけが等もなく、戻ってまいりました。これからはいい季節になり、中学校では運動会が予定されております。よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の申し出はございませんでした。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより、平成30年湯河原町教育委員会5月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（2）協議事項の協議第4号平成30年度6月補正予算（案）について、協議第5号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、（3）報告事項 ⑤平成29年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について、（4）その他 ・2018年度における公正な教科書採択のために（要望書）について、「全国学力学習状況調査のあり方」に関する要望書について、以上の案件について、秘密会とさせていただきたいと思っております。協議第4号・第5号については、今後、町部局で議会提案等される内容でございます。また未成熟の段階でございます。報告事項の人権教育につきましても、今後議会に報告し、公表するという手順になっておりますので、その後の公表になります。その他の2件につきましては、要望書でございます。要望書の情報等でございますので、それについては非公開とさせていただきたいと思っております。この5件につきまして、非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この5件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

（1）平成30年4月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年4月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

鈴木学校教育課副課長 4月定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正箇所を説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年4月教育委員会定例会については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年4月教育委員会定例会議事録については承認されました。

## 案件

（1）議決事項

議案第5号 教科用図書採択方針について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第5号 教科用図書採択方

針について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、教科用図書採択方針について 説明)

・平成31年度使用教科用図書 公正を期し、よりすぐれたものを選定するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第5号についてお諮りいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

鈴木学校教育課副課長 1つ補足させてください。この案件には直接関係ないのですが、今年度、ここでまた小学校の教科書を採択していただく予定でございますが、来年度また、次期学習指導要領が変わることを受けまして、平成31年度も小学校用教科書の採択をしていただく予定となっておりますので、あわせてここでご報告するとともに、今年度採択していただく教科書につきましては、新しいものは出ていないと伺っておりますので、ご報告させていただきます。

#### 議案第6号 専決処分の承認について

高橋教育長 次に、議案第6号 専決処分の承認について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

菅沼学校教育課長 議案第6号をお願いします。

(資料に基づいて、専決処分の承認について 説明)

・平成30年度学校評議員の専決処分について

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第6号についてお諮りいたします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

#### 議案第7号 平成30年度学校評議員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第7号 平成30年度学校評議員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第7号をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度学校評議員の委嘱について 説明)

・福浦幼稚園

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 2点あります。まず1点目ですが、任期が明記されていません。任期はないものなのでしょうか。

菅沼学校教育課長 単年度、1年です。

早藤委員 1年という文言もないし、いつからいつまでとか。先ほどの専決処分の承認についてもそうなのですが、専決処分の方は質問はないんですが、中身については、どこかに明記すべきではないかと思います。

もう1点ですが、評議員の中に川堀区長、福浦区長が入っているのはわかります。東台福浦小学校もそうなのですが、学区割からすると、吉浜区長が入らないのはどうなのかと。学区の中には、吉浜の一部が入っていますから。そういうときには、どういう判断でいくのでしょうか。

高橋教育長 幼稚園ですか。

早藤委員 幼稚園は全部だから、あれなんですけど。

菅沼学校教育課長 何とも言い難いところなんです。

高橋教育長 運動会なんかでも、お声かけしてないですね。

早藤委員 卒業式、入学式にも来てないんだけど、東台ができた当初からで言うと、学区割で吉浜の

一部が入っていますから、どうなのかなということですよ。

高橋教育長 わからないかも知れないですね。

早藤委員 たぶん、従来からということだと思います。その辺が、もし何かのときにはと思ったんです。

高橋教育長 区長さんのご意向もあるでしょうけども。これは今後のことでよろしいでしょうか。

早藤委員 はい。ちなみに、学校評議員について、他の小学校・中学校は来てないですか。

鈴木学校教育課副課長 吉浜小学校が7月に改選で、中学校はもう少し遅く改選されますので、人選等はいつも少しずつずれております。

高橋教育長 学校教育法が変わりまして、ある程度学校に主体性を持たせるということで、これは教育委員会の委嘱ですが、学校に委任することもできるんです。その辺も考慮していかなければいけないかと思ひまして、ここでというわけではないんですが、提案させていただきたいと思っています。

また、最近の流れとして、国の方は、コミュニティスクールを努力義務に規定しています。今後はその検討もしていかなければいけないかと強く感じております。校長先生等とも協議しながら、進めていく必要があると思ひますし、もう少し踏み込んだ形で意見を出して、それが学校運営に反映されるような、もっと前向きな方向がとればいいかなと思ひております。人材の確保も必要になってくると思ひます。

この評議員の制度がこのまま行くとすると、ある程度学校側に主体性を持たせてもいいのかなと思ひます。これから、皆さんのご意見をいただかなければいけないです。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質問がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第7号についてお諮りいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第8号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第8号 湯河原町社会教育委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第8号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

・4月19日の議案第1号にて承認された社会教育委員を変更するもの

高橋教育長 早藤委員のご指摘があって、調べさせていただいて、こういう結果になってしまいました。本当に申し訳ございません。議案第8号について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質問がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第8号についてお諮りいたします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

### (3) 報告事項

#### ① 平成29年度図書館活動報告について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 平成29年度図書館活動報告について、事務局から説明をお願いします。

大滝図書館長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度図書館活動報告について 報告)

・資料状況、利用状況、登録状況及びインターネット等利用状況、事業報告

高橋教育長 報告が終わりました。質疑等はございますか。

早藤委員 図書館活動についての報告はわかりましたが、1つお聞きしたいことがあります。いま新聞紙上でも話題になっている、自習室の利用について、ここには記載されておりませんが、図書館の1つの目的というか利用方法の1つとして、町立図書館の場合には、自習室を設けて、かなりの生徒さんが勉強していると思ひます。私もその状況を見て、非常に多いなと感じました。地域によっては公開しない、あるいは公開する、あるいは広げるというところもあります。自習室

の現状と今後の展望について、何かありますか。

大滝図書館長 先日、新聞記事で私も拝見いたしました。大阪の話だったかと思います。湯河原町立図書館では学習スペースという形で、2階の一部と地下1階にございます。私も館内の点検等をしておりますが、利用できなくて困っているというような状況は見受けられません。時間帯によっては、空いていることもあり、大人が使っている状況もあります。学習スペースとしては、いまのままで大丈夫かなと思っております。

また、学習スペースとしての利用を妨げる理由は全くございませんし、規制はしておりません。利用方法等は、いまのままで問題ないかと認識しております。

高橋教育長 3階などでもできるんですよね。共用スペースとして。

大滝図書館長 催し物も多いですから。

早藤委員 利便性がすごくいい場所なので、あそこはいい場所をうまく使えれば、子どもたちが図書館に通うことが当たり前ぐらいになればいいなと思います。

高橋教育長 熱心に勉強する子どももいますからね。他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

## ② 平成29年度美術館事業報告について

高橋教育長 次に、② 平成29年度美術館事業報告について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度美術館事業報告について 報告)

・入館者数、事業実績(展覧会、講演会・講座等、小・中学校関係 等)

高橋教育長 報告が終わりました。アトリエの關係に全然触れてないですよ。観覧者はどのくらいですか。

池谷美術館長 月2回、土・日に来ていただいております。

高橋教育長 今週末もいらっしゃいます。制作もやっていらっしゃるんですよね。カフェのことも事業として入れてください。何か質疑等はございますか。

早藤委員 29年度については、平松先生の小・中学校での課外授業というのは、中学校の美術部に行ったのではないですか。

池谷美術館長 アトリエに来ていただきました。

早藤委員 その前くらいまでは、平松先生が小学校に行き、やっていらっしゃいましたよね。それはなかったということですね。

池谷美術館長 ありませんでした。3年続けて各学校を回りまして、一区切りを付けさせていただき、29年度はアトリエの方に来ていただきました。

早藤委員 こどもギャラリーをしたことにより、観覧者をどのくらい見込めたのかという実績数について、無料であるし廊下ですので、非常に難しいかなと思いますが、どういうふうに見ていますか。

池谷美術館長 確かに、無料ですので、人数のカウントはしておりませんが、こどもギャラリーに来たのかなとだいたいわかります。それから、無料の入館者が増えますので、だいたいの数はわかります。

早藤委員 やったことですから、そういう数字的なものは、ある程度掴んでいた方がいいのかなと思いました。

高橋教育長 その辺も含めて、資料を早急につくり直して、皆さんにお配りしてください。

池谷美術館長 わかりました。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

西山委員 鑑賞教室では、町内の幼稚園・保育園に対して行っていると思いますが、私立宮上幼稚園に対して、こういうことが行われているんだという案内的なものは出していらっしゃいますか。

池谷美術館長 そこまではやっておりません。

西山委員 先ほどの案件で触ればよかったんですが、図書の貸し出しについても、宮上幼稚園は出ていないですね。公立と私立ですけれども、大部分が湯河原町内のお子さんです。もちろん、宮上幼稚園なりの教育方針があるでしょうから、案内が行ったからといって、即、参加させますということとは限らないと思いますが、案内的なものが行ってないということであるようでしたら、何とか考えていただきたいと思います。

高橋教育長 それはぜひ、ご案内をしてください。図書館もそうしてください。貴重なご意見、ありがとうございました。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成29年度社会教育事業実施報告について

高橋教育長 次に、③ 平成29年度社会教育事業実施報告について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度社会教育事業実施報告について 報告)

・放課後子ども教室の実施状況について、放課後児童健全育成事業の実施状況について、ヘルシープラザ利用状況について等

高橋教育長 報告が終わりました。放課後まなび教室のところですが、文部科学大臣賞を受賞したと書いておいてください。吉浜小学校の設置に向けてはどうなんですか。

富士川社会教育課長 苦戦しております。小学校にお願いして、教室の確保はしております。運営委員会のようなものを立ち上げてやろうと思っておりますが、なかなか事務が進んでおりません。10月に向けて、何とか設置したいと考えております。

高橋教育長 実行委員になってくれそうな方はいらっしゃいますか。

富士川社会教育課長 湯河原小学校のアドバイザーの中村さんから、心当たりはあるというお話はいただいております。その方を選んでいいかどうかということもありますが、その前に、運営委員会的なものを開催したいと考えております。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

早藤委員 放課後子ども教室と学童との設置の基本的な考え方が違うので、非常に難しいんですが、特にこの数字を見たときに、東台福浦小学校の場合には、非常に参加者が少ない。似たようなものがあつた中で、両方足しても非常に少ない人数です。児童数が少ないからだけではなく、参加者が少ないのに2つの事業があつて、それぞれが違うパターンで指導員が配置されています。これは見直して、別の方式を考えるというのも今後の課題じゃないかと思ひます。吉浜は1つにしても、湯河原は学童に関しては、定員をオーバーしたものもあるし、放課後まなび教室もそれなりの実績がありますが、そよかぜ教室や東台の学童に関しては、その数字がやっている意味があるのだろうか。つまり、1人でも2人でもあれば必要だという理屈はわかるんですが、違う体制のものをそこに置くことがどうしても必要ではなくて、逆に別の方法を構築して、より効率的な運営というものを考えるということが、この数字を見た場合、今後必要だと思ひます。その辺はどうでしょうか。

富士川社会教育課長 学童保育は所管が厚労省、放課後子ども教室は文科省ということもありますが、これを連携してやりましょうという国の動きがござひます。東台福浦小学校につきましては、そよかぜ教室に登録している児童で、学童にも来ている子どももいまして、一緒に遊んだりということはある。

ただ、放課後子ども教室は午後4時半に終わり、学童保育所は午後6時までです。特に学童では、保護者が働いている児童が対象で見守りが主です。放課後子ども教室については、子どもの居場所をつくらうということでやっておりますので、連携するところは連携していますが、1つにしてしまうとなかなかことは難しいと考えております。

放課後子ども教室をやっているボランティアの方にお子さんたちを見ていただくのも難しいですし、学童の支援員に、いろいろな教室をやっていただくというのも、いまの状況では難しいところなんです。

高橋教育長 そよかぜ教室は毎日じゃないでしょう？

富士川社会教育課長 週3回です。

早藤委員 所管が違うから、予算の出どころも違うというのはよくわかる中で、実情に合わせたもので、支援できる方法を湯河原独自につくるべきではないかということなんです。特にその学校に合わせたもの。国から言われているから、これをやらなければいけないのではなく、それが湯河原のやるべきことではないかと思ひます。最低線をクリアした中で、先ほどの支援員についても、同じ人がやるんだと考えなければいいわけなんです。ここまでの時間とかを考えるとできるかどうか、その辺を検討して、湯河原の新しい方式を打ち出すことができると思ひます。今後も子どもがどんどん少なくなってくるし、親も働くのかどうかということもあるだろうし、そこに合わせたものをそれなりにつくっていくということを検討していただけたらと思ひます。

高橋教育長 工夫できるところは工夫してください。他にござひますか。

小松委員 ヘルシープラザと町民体育館のことですが、ヘルシープラザでは各種教室が、資料の一覧

表にもありますように、すごくたくさん教室が行われていますが、町民体育館はヨガ教室のみですね。それから、ヘルシープラザ地区別利用状況では、個人利用ではやはり吉浜とか、ヘルシープラザに近い方が圧倒的に利用されているという数字になっています。たとえば、いきいき健康体操教室などは、主に高齢者向けだと思いますが、高齢者が認知症になってしまうのは、だいたい大腿骨骨頭を骨折して、手術し、入院が長期化している間に発症するということが、私が学生時代から学んでいることで、うちの母もそういう状況で、認知症がひどくなってしまいました。足を持ち上げる筋肉が衰えて、すり足になり、家の中のわずかな段差で転び、そういう状況に至ることが多いんです。この教室ですが、ヘルシープラザまで行くとなると、アクセス的に大変な方も多いと思います。町民体育館でこういう教室が開かれれば、参加される方も増えるのではないかと思います。健康寿命ということを考えると、ぜひ、町民体育館でも、健康体操教室のような教室を増やしていただきたいと思います。

富士川社会教育課長 指定管理者と話し合ってみます。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ④ 湯河原町子どもフォーラムについて

高橋教育長 次に、④ 湯河原町子どもフォーラムについて、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度湯河原町子どもフォーラム実施要項 説明)

・6月から12月まで、全6回

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 山田さんは、たぶん最初のころはできないかなと思いますが、代わりの方はどういう方ですか。

富田教育指導担当課長 5月初旬に男児が産まれたということですが、「大丈夫ですよ」と言われています。それで、初回には運動とかは入れないでやろうと考えています。

早藤委員 私達の事業でも、彼女は今年はやめようということでカットしたんですけどね。

富田教育指導担当課長 ぜひ、やらせてくれということです。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑥ 平成30年度学びづくり推進事業について

高橋教育長 次に、⑥ 平成30年度学びづくり推進事業について、事務局から説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度学びづくり推進事業について 報告)

・平成30年度研究テーマ「自尊感情を土台とした学びの構築～ゆがわらっこの主体的・対話的で深い学びの実現」

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 小学校の白井先生の方を、プラスアルファの講師の方をというお話でしたけど、特に小学校に関して、英語が入ってくることで教員の不安というのは、かなり大きいと思います。そこで英語教育の部分についてが入ってくるのは、すごくタイムリーというか、必要不可欠なものじゃないかなと思います。いろいろな教科をいろいろな手法でというのもわかりますが、やはり特化したもの、専門の人の話が、1回なり2回なり入ってくるのはどうだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

富田教育指導担当課長 この学びづくりそのものについては、校内研究と絡む部分があります。今回は、英語もそうなんですが、校内研究の方で道徳について、各校交えて考えていこうということです。英語もそうですが、道徳も勉強しなければなりません。そういった関連から、白井先生には道徳のお話もしていただけますが、白井先生だけでなく、自尊感情という部分から、たとえば湯河原小学校では、自尊感情の部分で勉強をされている先生をお呼びしたりして、白井先生だけでなくという話になっております。

では、英語はどうするか。町として昨年からは、小学校英語教育研修という形で始めさせていただきました。今年は7月25日に、国際言語文化アカデミアから、江原先生をお招きします。昨年は英語教育の理念的な部分、学習指導の位置付けなどをお話いただきましたが、今年は実際に外国語活動が始まって、授業をやっておりますが、授業の中での疑問点などを先生方から見つけ

ていただいて、それについてはこのように解決しようとか、こういう授業をできたらいいのではないかと提案をしていただこうと考えております。

高橋教育長 昨年、10月にもやったんですね。ALTも来て、見させていただきましたが、学習指導要領に沿っての相対的なお話です。簡単な授業展開を何回もやっていました。今回は、もっと実践的な質疑応答のようです。

富田教育指導担当課長 それだけではないんですが、今年は英語と道徳をいっぺんにやらなければいけないので、どっちがどっちではなくて、どっちも並行しながら、うまくやっていきたいと。

早藤委員 先生たちは教育されている部分は少しあるにしても、教員になるときに、そういうのはなくなってきているから、現場に入った途端に、そういうものをやれと上から言われてきているわけですから、非常にそこでの教育とか意識の部分で、きちんと作り上げていかないと、かわいそうだなという気がします。

高橋教育長 しかも、プログラミング教育をやっていきなさいいけないんですよね。そうすると、それなりの用意もしてあげなさいいけないでしょう。プログラミング的思考力を高める教育なんですけども、実際にはもう、プログラミングに近いようなことをやっている市町村が先進にありますよね。

富田教育指導担当課長 プログラミング的思考そのものは、これまでもやっていて、言い方を変えれば、たとえば効率よく物を動かすというの、1つのプログラミングです。たとえば、運動会で僕たちが座っている応援席から、次の種目の入場をするまでに、どういうふうやっていったら、効率的に動けるのか、それを子どもたちに考えさせるのも、1つのプログラミング教育です。今回の新学習指導要領の中では、必ずとは言っていないんですが、それをできるだけ、要はパソコンを触りながら、そういうのをやっていけるようにしたいというふうに、最初はそんなに強く言っていなかったんですが、ここのところは文科省の説明でも、だいたいそこを主張するようになってきています。私も質問したんですが、ぜひそこを入れてくれと言われました。そうやってきますと、そういったハードというのは必要になってくると思います。

ただ、それはベーシック言語とかを教えるというのではなくて、効率よく物を動かすためには、どういう組み立てをしていったらいいかというのを体験させるということですので、そういうソフトというのは、結構インターネットとかに出ていたりします。私でもちょっといじればわかるようなもので、そんなことをこの間も小学校の先生に説明させていただきました。そんなに難しいことではないんですが、早藤委員からお話があったように、そんなに難しくないとこのことを、先生方にわかっていたかなければいけないんです。そういった研修はやっていく必要があると思います。

高橋教育長 ソフトがあるんですよ。そういうものを使って、いま言ったようなことを学んでいくということを、先進のところでは、実際にもうやり出しているんです。新聞にも、「こんなことをやっている」と出ています。

でも、本当は最初はそうじゃなかったんですが、いまはそういう形になっています。今後、費用もかかってしまうんですね。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

## ※ 秘密会

### (2) 協議事項

協議第4号 平成30年度6月補正予算(案)について

高橋教育長 次に、秘密会に入らせていただきます。(2) 協議事項 協議第4号 平成30年度6月補正予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 協議第4号をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度6月補正予算(案) 説明)

協議第5号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

高橋教育長 次に、協議第5号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第5号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例について 説明)

(3) 報告事項

⑤ 平成29年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について  
高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入ります。⑤ 平成29年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について、事務局から説明をお願いします。  
富田教育指導担当課長 資料5をお願いします。  
(資料に基づいて、平成29年度人権教育に係る年間計画に基づく取組報告について 報告)

(4) その他

高橋教育長 次に(4) その他ですが、ご覧になっていただければいいかなと思います。労働組合からの教科書の関係、それから、西湘地区教職員組合からこういう要請が来ております。説明しますか。  
早藤委員 出されたものですから、短く簡単でいいと思います。  
鈴木学校教育課副課長 それでは、両方合わせてご説明させていただきます。資料7をお願いします。  
(資料に基づいて、2018年度における公正な教科書採択のために(要望書)について 説明)

・「全国学力・学習状況調査のあり方」に関する要望書について  
鈴木学校教育課副課長 次に、資料8をお願いします。  
(資料に基づいて、「全国学力・学習状況調査のあり方」に関する要望書について 説明)

※ 秘密会終了

次回開催日程

高橋教育長 次に、次回開催日程についてですが、6月27日(水)午前9時30分から、これは決定しております。7月定例会につきましては、7月20日が採択協議会の日で、その日の午後定例会としてはいかがでございましょうか。午後2時ぐらいから開けたらと思いますが、いかがでしょうか。それでは、7月20日(金)午後2時からお願いいたします。  
それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。  
早藤委員 小学校の国際理解教育について、教育基本方針の中では、例年どおりそれを推進することになっていると思いますが、それが今年予算化されてないんですか。  
高橋教育長 毎年定例的にやっているものですので、各学校に予算化しているはずだと思います。  
早藤委員 実は、東台福浦小学校から国際交流協会の方にご相談があったときに、湯小からもご相談があり、つい先ほど聞いたら、湯小ではそれが予算化されていないとお聞きしました。もし、そうだとしたら、東台福浦小学校もそうなのかなと。  
高橋教育長 経常費ですので、学校から要望が上がってきたものの中の調整でしょう。それは各校、もうずっと予算が付いている内容です。  
菅沼学校教育課長 湯小の国際理解教育推進事業ですよ。ありますよ。  
早藤委員 小学校3年用。  
高橋教育長 事業自体は、なくしたという覚えはないです。  
早藤委員 事業はあるから、依頼が来たんですけど、きょう中嶋先生がそんなことを言われていたの  
で。  
高橋教育長 各校、小・中ありますよ。それは確認します。  
菅沼学校教育課長 予算上は、各校全部あります。  
早藤委員 わかりました。  
高橋教育長 他にございますか。  
小松委員 ずっと先の話ですが、秋の小学校音楽会がありますよね。今年も声楽家の方がいらっしゃるんですか。  
高橋教育長 富田教育指導担当課長、聞いていますか。  
小松委員 それはどなたが。  
高橋教育長 町教育研究会です。

小松委員 もし、あの方々がお見えになるんだったら、リクエストしたい曲がありまして。それが通るならと。

高橋教育長 去年と同じ方がいらっしゃればということですね。ちょっとわからないですね。誰が担当しているんですか。

富田教育指導担当課長 ちょっとわからないです。

高橋教育長 どの人を呼ぶかによってですよ。

小松委員 女声合唱の曲で、子ども向けの曲で、私が昔聞いて、よかったなという曲があるんです。

高橋教育長 あとでお伝えください。その方にうまくできれば。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、本日はこれにて閉会いたします。